

～北斗市立中学校における学校部活動の取組(R8)～

「**拠点校方式**」による学校部活動について

北斗市校長会では、市内中学校に通う中学生にとって望ましい文化・スポーツ活動等が展開されるように、将来的な学校部活動の「地域展開」を見据えつつ、新たな学校部活動のあり方を創造する方策のひとつとして「**拠点校方式**」による学校部活動を実施しております。

Q：「**拠点校方式**」による学校部活動とは？

A：生徒数の減少に伴うチーム数の減少や専門性を有する教員（指導者）の不足などにより、生徒の興味・関心に応じた学校部活動の運営が困難になっている場合に、「拠点校」として指定された学校が参加を希望する他の学校の生徒を受け入れる方式の部活動です。

Q：主にどのような特徴がありますか？

- A：①決して勝利至上主義に陥ることのない望ましい活動を展開することが原則です。  
 ②将来的な学校部活動の「地域展開」を見据えた段階的な取組のひとつとなります。  
 ③実施の事業主体は「北斗市校長会」が担います。原則として単年度ごと実施する部活動を協議します。  
 ④活動の円滑な運営のため、保護者の皆様のご理解とご協力が何より必要な取組です。



●実施する拠点校部活動(3種目)

種目	拠点校	その他
野球	北斗市立大野中学校	※1 拠点校は顧問（指導者）の異動（転勤）等で変更になることがあります。 ※2 登録名（チーム名）は拠点校部活動であることがわかるものとなります。 ※3 合唱については、試行の1年とします。
サッカー	北斗市立上磯中学校	
合唱	北斗市立上磯中学校	

●参加方法・手続き

参加を希望する場合は、「**北斗市立中学校 拠点校部活動要項**」の内容を確認し、「**参加申込書・保護者同意書**」【様式1】に必要事項を記入し、在籍校の校長宛てにお申し込みください。参加の可否、活動開始日については、別途、在籍校より連絡します。



●参加にあたっての留意事項・条件等（※詳しくは「要項」をよくお読みください。）

在籍校から拠点校へは、本人・保護者の責任のもとに移動していただくこととなります。	拠点校の部活動の方針や生活指導に従って活動していただくこととなります。	公式戦等の試合への参加は各競技団体の規定によります。
活動中の事故（交通事故を除く）については、独立行政法人日本スポーツ振興センターの保険が適用されます。	活動の円滑な運営のため、何より保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。	拠点校部活動は1年ごとの実施です。事情により翌年度に活動が変更あるいは継続できない場合もあります。

【問い合わせ先】

各校の部活動顧問または担当者

詳細が記された「要項」は上磯中学校 HP にあります。

